

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期浪江町地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県双葉郡浪江町

3 地域再生計画の区域

福島県双葉郡浪江町の全域

4 地域再生計画の目標

浪江町は現在、東日本大震災（平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害（以下「震災」という。））からの復興に全力で取り組んでいるが、約7年間に及ぶ全町避難の影響から人口の流出が加速しており、本町の人口は、震災前の平成23年3月の21,434人から、令和7年11月の14,142人まで落ち込み、平成29年には過疎地域に指定されたところである。

また、震災以前より町の人口は減少し続けており、町からの転出者数が転入者数を上回る人口の社会減の状態が続いているが、2035年に居住人口8,000人を目指し取り組んでいるところである。

これらの現状は、長期間にわたる全町避難により、住民の生活拠点の移転、立地企業の他の地域での事業再開、本町の基幹産業である農林水産業の衰退していることなどが原因と考えられる。

これらの課題に対応するため、働く場の確保のため産業団地を整備し積極的企業誘致を行うとともに、移住・定住の促進、帰還を希望する住民の帰還を加速させる。

また、住民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげるとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、取組みにあたっては、次の事項を本計画期間における基本方針として掲

げる。

- ・基本方針1 夢と希望のある産業と仕事づくり
- ・基本方針2 未来を担う人づくり
- ・基本方針3 帰還困難区域の再生と住みよい環境づくり
- ・基本方針4 健康と福祉のまちづくり
- ・基本方針5 絆の維持と持続可能なまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 復興計画の基本 目標
ア	作付面積	670 (ha)	735 (ha)	基本方針1
ア	森林整備済面積	148 (ha)	265 (ha)	基本方針1
ア	漁獲高	242,000 (千円/年)	294,000 (千円/年)	基本方針1
ア	道の駅販売額	679,913 (千円/年)	720,000 (千円/年)	基本方針1
ア	ふるさと納税返礼品数	305 (種類)	309 (種類)	基本方針1
ア	有害鳥獣被害件数(農業)	8 (件/年)	6 (件/年)	基本方針1
ア	有害鳥獣被害件数(住宅)	5 (件/年)	5 (件/年)	基本方針1
ア	町内事業者数	240 (事業者)	250 (事業者)	基本方針1
ア	産業団地への立地事業所 数	15 (事業所)	21 (事業所)	基本方針1

ア	実証事業実施数	3 (件/年)	4 (件/年)	基本方針1
ア	ハローワーク浪江町就職 相談室相談件数	602 (件/年)	700 (件/年)	基本方針1
ア	セミナー等参加者数	84 (人/年)	96 (人/年)	基本方針1
ア	観光客入込数	702,950 (人/年)	740,000 (人/年)	基本方針1
イ	各種教室の参加者満足度	-	70 (%)	基本方針2
イ	認定こども園保育活動 アンケートの評価	61 (%)	67 (%)	基本方針2
イ	ふれあいげんきパーク 入館者数	46 (人/日)	50 (人/日)	基本方針2
イ	学校教育活動アンケート の評価	3 (点)	3.2 (点)	基本方針2
イ	町スポーツ施設利用者数	17,570 (人/年)	21,570 (人/年)	基本方針2
イ	芸術文化団体連絡協議会 活動団体数	18 (団体)	20 (団体)	基本方針2
イ	英会話教室・多文化交流 会への参加人数	150 (人/年)	171 (人/年)	基本方針2
イ	文化財保護活動件数	5 (件/年)	10 (件/年)	基本方針2
イ	伝統芸能記録保存数	0 (件)	2 (件)	基本方針2
イ	民俗芸能活動団体数	5 (団体)	5 (団体)	基本方針2
イ	震災関連物品等の保存件	108	120	基本方針2

	数	(件)	(件)	
イ	震災遺構来場者数	71,941 (人/年)	76,000 (人/年)	基本方針2
ウ	立入規制緩和区域数	0 (件)	7 (件)	基本方針3
ウ	浪江駅周辺整備計画 進捗率(事業費ベース)	0 (%)	52 (%)	基本方針3
ウ	浪江駅西側地区整備計画 進捗率(事業費ベース)	0 (%)	59 (%)	基本方針3
ウ	漏水等の緊急断水、排水 停止件数	5 (件/年)	5 (件/年)	基本方針3
ウ	道路構造物保全率 (高優先度区域／路線内)	39 (%)	67 (%)	基本方針3
ウ	橋梁の予防保全率 (高優先度区域／路線内)	89 (%)	90 (%)	基本方針3
ウ	公共交通空白 (区域／時間帯)	18時以降の 公共交通が ない	18時以降の公 共交通がある	基本方針3
ウ	防災訓練の参加者数	70 (人/年)	110 (人/年)	基本方針3
ウ	自主防災組織数	1 (団体)	3 (団体)	基本方針3
ウ	消防団員数 (町内居住者)	85 (人)	95 (人)	基本方針3
ウ	刑法犯認知件数	54 (件/年)	33 (件/年)	基本方針3
ウ	交通事故件数	11 (件/年)	7 (件/年)	基本方針3
ウ	二酸化炭素削減量	3498.58	4103.62	基本方針3

		(t-CO2)	(t-CO2)	
ウ	脱炭素に向けた連携事業 数 (合計)	134 (件)	143 (件)	基本方針3
エ	特定健康診断受診率	49.2 (%)	51 (%)	基本方針4
エ	健康教室参加者数	248 (人/年)	273 (人/年)	基本方針4
エ	ゲートキーパー養成数	159 (人/年)	192 (人/年)	基本方針4
エ	予防接種接種率	50.8 (%)	54 (%)	基本方針4
エ	周辺医療機関との提携数	161 (件/年)	166 (件/年)	基本方針4
エ	町内の介護サービス事業 所数	5 (事業所)	5 (事業所)	基本方針4
エ	高齢者等の見守り数	479 (件/年)	500 (件/年)	基本方針4
エ	D-シャトルの貸出数	236 (個)	205 (個)	基本方針4
エ	仮置場数	6 (箇所)	5 (箇所)	基本方針4
オ	出張所来所件数	21,568 (人/年)	19,800 (人/年)	基本方針5
オ	窓口外で利用できる行政 手続サービス割合	2 (種類)	40 (種類)	基本方針5
オ	復興コミュニティ事業 活動支援団体数	34 (団体)	34 (団体)	基本方針5
オ	HP 閲覧数(累計)	362,175	1,095,000	基本方針5

		(件)	(件)	
オ	町公式 LINE 利用者数	0 (人)	1,800 (人)	基本方針5
オ	住宅再建等支援による 帰還者数	11 (世帯/年)	20 (世帯/年)	基本方針5
オ	移住相談件数(累計)	175 (件)	340 (件)	基本方針5
オ	移住者数(累計)	147 (人)	240 (人)	基本方針5
オ	多言語化対応施設数	3 (箇所)	7 (箇所)	基本方針5
オ	行政区活動支援数	28 (行政区)	32 (行政区)	基本方針5
オ	コミュニティ活動補助件 数	7 (団体)	8 (団体)	基本方針5
オ	事務・技術スキルアップ 研修 の延べ受講者数	456 (人)	550 (人)	基本方針5
オ	施設維持管理経費の縮減 率	0 (%)	30 (%)	基本方針5
オ	公有財産の利活用率	0 (%)	25 (%)	基本方針5
オ	ふるさと納税寄附件数	622 (件/年)	740 (件/年)	基本方針5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

浪江町地域再生事業

ア 夢と希望のある産業と仕事づくり事業

イ 未来を担う人づくり事業

ウ 帰還困難区域の再生と住みよい環境づくり事業

エ 健康と福祉のまちづくり事業

オ 絆の維持と持続可能なまちづくり事業

② 事業の内容

ア 夢と希望のある産業と仕事づくり事業

先人から受け継いできた農山漁村の風景を再生するとともに、生産者が自信と誇りをもって働ける環境づくりにより、農林水産業が盛んなまちを目指します。福島イノベーション・コースト構想（以下「イノベ構想」という。）と連携しながら、新たな産業と雇用の創出を図るとともに、商工業の振興や観光交流の推進を図り、活気とにぎわいのあるまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・農業の再開に関する事業
- ・林業の再開・漁業の再開に関する事業
- ・商工業の振興に関する事業 等

イ 未来を担う人づくり事業

出産・子育て支援の充実や、豊かな学びの環境づくりにより、子どもたちの明るい笑顔のあふれるまちを目指す。

芸術や文化に触れあえる機会の創出や、スポーツに親しめる環境づくりにより、生きがいを持って暮らせるまちを目指す。

被災の記憶と教訓を次の世代や世界に向けて発信し、復興を通じた交流が盛んなまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・子育て環境の充実に関する事業
- ・学校教育の充実に関する事業 等

ウ 帰還困難区域の再生と住みよい環境づくり事業

帰還困難区域全域の避難指示解除に向けて、全ての町民が生活できる環境の再生を目指す。上下水道や道路などのインフラ整備を推進するとともに、まちの顔である浪江駅周辺を核とした中心市街地整備を推進し、快適で利便性の高いまちを目指す。震災から得た教訓を生かした防災体制の強化や、警察署や消防署等の関係機関との連携を推進し、安全に暮らせるまちを目指す。再生可能エネルギーや水素などの新エネルギーの導入や、効率よくエネルギーや資源を活用する取組を推進することにより、原子力に依存せず二酸化炭素排出量実質ゼロの環境にやさしいまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・浪江駅周辺を核とした中心市街地整備に関する事業
- ・交通網の充実に関する事業
- ・ゼロカーボンシティの推進に関する事業 等

エ 健康と福祉のまちづくり事業

総合的な保健サービスの提供や、地域医療体制の充実に努めることにより、心身ともに健康で元気なまちを目指す。介護・福祉サービスの充実に努めることにより、高齢者や障がいのある人を含め、全ての町民がふれあい、支えあい、地域社会の中で安心して活動できる、思いやりのあふれるまちを目指す。放射線による健康上の不安解消に努めることにより、安心して暮らせるまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・健康づくりの推進・医療の充実に関する事業
- ・介護・福祉の充実に関する事業 等

オ 絆の維持と持続可能なまちづくり事業

生活再建の支援の継続や、まちとの絆づくり、復興の様子等の情報発信に努めることにより、町民との絆を大切にするまちを目指す。本町への興味関心からはじまり、交流や体験を通して、移住・定住の取組を推進

し、町内の居住人口が増加していくまち、住んでみたいまちを目指します。行政区等コミュニティ団体の活動の活性化を図るとともに、行政と町民が協働でまちづくりを推進し、町民が主役となるまちを目指します。効率的な行政運営と財源の確保に取り組むことにより、本計画を着実に前進させ、将来にわたり持続可能なまちを目指します。

【具体的な事業】

- ・絆の維持に関する事業
- ・移住・定住の推進に関する事業
- ・地域コミュニティ活動の推進に関する事業 等

※なお、詳細は浪江町復興計画【第三次】後期基本計画のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（2026年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月を目途に産官学及び地域住民で構成する有識者会議による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに浪江町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで